

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795000070		
法人名	株式会社 孝生会		
事業所名	グループホーム フォレスト I		
所在地	東大阪市若江東町4-2-5		
自己評価作成日	平成23年11月29日	評価結果市町村受理日	平成24年4月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2795000070&SCD=320&PCD=27
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成24年1月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療機関に付属しており、医師、看護師、P.Tの意見取り入れ、ADL、体調の維持向上を行っている。また、行事、外出の機会を増やすため、近くのコンビニ、スーパーへ日1回以上の買物、月2回程、外食、外出。週1回のドックセラピー、デイケアとの交流、地域のお祭りへの参加を行っている。日常では、毎食2~3回の食事作り、朝に、浮腫み改善体操、創作活動等に参加して貰っている。
介護理念:私たちは「あたたかい心」、「明るい笑顔」でその人らしい活気とゆとりのある生活環境を提供します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医院やデイケアサービス等が併設されている当ホームは、重度の利用者も多く、外出が困難になる中で、ユニット間で協力した外出支援やグループ別での外出、個別外出などに力を入れ、車椅子の方も積極的に外出できるよう支援しています。また、運営推進会議の参加者から様々な情報を得て、老人会の食事会に出かけ、ホームを知って貰う機会となり、地域との交流が広がっています。ドックセラピーを受けたり、劇や歌等の行事を開催したり、夏祭りではバーベキューを楽しむなど、ホーム行事への家族の参加率も高く、家族同士の横の繋がりが生まれています。職員は「介護理念」や「フロア理念」を踏まえて、毎年意見を出し合い、分かり易い言葉で目標を掲げて取り組み、職員アンケートで理念通りのケアが行えているか振り返りながら支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「法人理念」「介護理念」「フロア理念」を作成し理念に沿ったケア、自立支援に努めている。	入職時に理念を伝えると共に、職員用のトイレにも掲示して理念の浸透に努めています。理念通りの支援が成されているか、職員アンケートを取って会議で再確認しています。毎年職員間で意見を出し合い、理念に沿ったフロア目標を見直しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	デイケアと連携し地域の方々を招いたり毎日の買い物でスーパー、コンビニを利用し交流を図っている。又、正月には、地元の神社でお祓いをしてもらっている。	買い物や散歩の際に、近隣の人と挨拶を交わしています。自治会や老人会に加入しており、老人会の食事会に職員と一緒に参加しホームを知って貰う機会となっています。近くの神社に初詣に行ったり、行事のときには、地域のボランティアがマジックショーに訪れるなど地域との交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けて認知症をテーマにしたトークイベントを行い、家族様代表から体験談のお話しいただき。また、主治医からは、認知症の現状のアプローチをお話しいただく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開設より継続して2ヶ月1回開催。活動やサービスの現状を報告し意見や情報交換を行っている。	運営推進会議では、利用者や家族、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員等の出席の下、運営状況や行事報告を行っています。出席者から多くの要望や意見が出され運営に活かしたり、認知症介護体験談のトークイベントの開催に繋がられています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営や介護保険に関することで、分からない事があれば、その都度連絡を行い指導を仰いでいる。	市の担当者とは介護認定の更新等で役所に行った際に、後見人制度の事や分からないことを聞きアドバイスを受けています。職員が市主催の居住系地域密着型サービス事業所部会の役員を務め、連携や相談をしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本となる「抑制防止マニュアル」を作成し、内部研修を行っている。現在エレベーターはセキュリティ上、使用の制限があり暗証番号の入力を行って使用している。	身体拘束について研修を実施し、行動を制止する行為も、ヒヤリハットとして捉え、ヒヤリハット報告書に記入し、ミーティング等で職員間で話し合っています。入居時に家族に説明し了解の下、エレベーターは暗証番号での対応となっていますが、外出されたい方には付添って出かけています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する、資料を準備し職員に回覧、虐待防止の徹底を図っているが定期的な研修やマニュアルの見直しは、出来ていない。		

グループホーム フォレスト(I)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身寄りのない利用者は職員が市町村、弁護士等に相談を行い、成年後見制度が利用できるよう支援し、家族様から相談があった際は、制度の説明を行い相談窓口が利用できるよう支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書を用いてサービス内容、利用料に関する事項、契約・解約に関する事項、その他に関する事項の説明を行い同意のサインを頂いている。契約後も、不明な点をご理解いただけるように説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の何気ない会話から、利用者様の意見、要望を引き出し対応している。又、家族様の面会時に意見、苦情の傾聴、意見箱を配置し会議等で苦情内容の報告を行い、反映できるよう取り組んでいる。	面会時や行事に参加してもらった際に、多くの意見を聞いています。外出希望等の要望では職員間で検討して外出行事を増やしたり、ケアプランに反映させています。今後は行事ごとにアンケートを行い、要望を確認する予定です。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	提案書を設け、意見や提案を記入して貰い、管理者参加のもと会議で話し合い反映できるよう取り組んでいる。法人で取り組む必要がある際は、長会議で議案としてあげている。	月3回のフロア会議では、意見を出しやすいよう事前に議題を伝えて話し合っています。多くの意見が出されており、ユニット合同で少人数の外出などを実現しています。管理者やユニットリーダーは気になる事があれば個別に面談して意見を聞いています。また、提案用紙を掲示し話し合いたい事を記入して貰うなど工夫しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々に、業務担当、行事企画を主で遂行して貰えるよう勤務調整し前もって勤務表を配布している。又、自己啓発出来るよう、情報の提供、勤務の調整を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTを中心に個々に力が不足している部分をその都度指導し改善できるよう取り組んでいる。又、個々に必要を感じる研修へ参加できる促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	居住系地域密着型サービス事業者部会で行なっている勉強会に参加し他のホームと意見・情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に各事業所や主治医、家族様、本老の情報を基にニーズを把握し安心して入居できるよう対応している。入居後も、他老、職員と良好な関係が築けるよう日課、行事に参加いただき親睦を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に家族様等との面談を行い、現状や不安に感じている事、困った事を引き出し不安を取り除けるように今後対応の説明を行って、その後も状況変化等がないか連絡を取り確認している。入居後も職員から積極的に声をかけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前に各事業所や主治医、家族様、本老の情報を基に、職員間で状態・ニーズの共有把握を行い入居時に対応できるよう努めている。又、訪問看護、往診の必要があれば、各事業所に連絡し依頼している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作り、洗濯、掃除、余暇の日常生活で行っていた事を職員と一緒にやっている。上手く出来ないことは職員が替わって行う。普段から出来る事に参加できるよう言葉掛けを行い、出来ない事だけ介助を行うように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在の生活の近況を面会時やフロア便り等で報告している。行事に参加して貰えるよう声を掛けている。普段から家族の事が気になられている方には、家族の負担にならない程度に連絡を取って貰っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族へ配慮し、親戚、近所付き合いがあった方々に面会に来て頂いている。希望される方がなくなかなか行けていないが、家族と相談し自宅へ寄ったり、馴染みのある場所を出来るだけ配慮するように努めている。	併設のデイケアサービスの利用から入居に至った方があり、友人の利用日に合わせて会いに行っています。自宅へ戻ってお茶を飲んだり、家族との墓参りや年賀状の代筆、買い物好きの方と買い物へ出かけるなど、関係が継続出来るよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	炊事、洗濯、レク等を行う際、一人で行ってもらうのではなく複数の利用者で行っていたにしている。また、良好な人間関係が築けるよう職員がパイプ役になり、共通した話題の提供に努めている。		

グループホーム フォレスト(Ⅰ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	定期的に連絡し現状の報告を受けるようにしているが、大半の方が亡くなられている為、契約終了後は連絡を取れていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に合わせたアセスメント表を取り入れ職員と落ち着いて話ができる機会を設け、話の中から希望や意向の把握に努めている。困難な場合は、グループワークの中で検討課題として取り上げている。	入居前のケアマネジャーから情報を貰ったり、入居時に本人や家族と面談し、生活歴などを聞いて思いを把握に繋げています。把握が困難な場合は、利用者の表情や発した言葉から思いや意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様、親族等の身近な関係の方から、情報収集を行い、把握に努めている。現在、個人別で生活歴を記録し職員間で共通認識できるよう実践している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護、医療から客観的にみた情報を個別で記録に残し職員間で共通認識できるように実践している。又、朝、夕に申し送りを行い一日の状態変化の共通認識にも努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のモニタリングを行い、現状の把握し、それを基にカンファレンスを開き介護計画の見直しを行っている。参加できない関係者には、前もって意見を求めている。	入居時のアセスメントシートを基に、介護計画を作成しています。毎月モニタリングを行い、3ヶ月毎に評価して再アセスメントを行い、カンファレンスで意見を集約し、介護計画を見直しています。利用者や家族の意向を踏まえ、医者・看護師の医療連携記録等も反映させています。見直しに繋げやすいようアセスメント様式の変更に取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援経過記録に日々の様子、気付き等を記入し、日々の援助内容を毎日記入できるよう別でモニタリング表を設け実施結果を記入。それを基に介護計画作成に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している、デイケアでの行事等に参加している、またその時々に合わせて居宅療養管理指導や、訪問看護等のサービスを利用いただいている。また必要な時は他科受診(通院)して頂いている。		

グループホーム フォレスト(I)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議へ民生委員等の方に参加して貰い情報を得ている。近所のコンビニや食事処を利用し、なじみの関係が築けるよう取り組んでいる。地域の自治会に加入し極力参加できるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に説明、同意を得てホームの協力医療機関の津森医院を利用して頂いている。希望や必要があれば、他の医療機関へ柔軟に対応している。その際には、家族へ状態、結果等の連絡を行っている。	殆どの方が入居時に併設の協力医へ変更されていますが、かかりつけ医を継続される方もあり、家族が受診対応しています。専門医院への受診は協力医に紹介状を書いてもらい、家族に対応してもらっています。協力医は週1回、訪問看護師は週2回訪問があり、緊急時には24時間対応となっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の訪問看護による健康管理を行っている。その際に気になる症状や対応の相談を行い結果を記録に残している。診察が必要の際は訪問看護から、主治医へ状態報告をしてきている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、主治医の紹介状、介護サマリー等で情報を医療機関へ提供している。退院前には、家族様、医療機関からの得た情報と面会へ出向いた際に得た情報を基にニーズを把握しホームでの生活にスムーズに移行出来るように対応をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に提供できる医療の範囲とターミナルケアの説明を行い重度化、終末期の対応の確認を行っている。また、状態の低下時と終末期にも再度意向の確認を行っている。又、日々の状態を定期的に面会、電話連絡時に報告している。	重度化した場合、ホームで対応出来る範囲について、概ね家庭で見ることが出来る範囲であることを説明し、状態が変わる毎にも話し合い再確認しています。医師や訪問看護師の協力の下、職員に細かく対応方法を伝えて、職員の不安の解消にも努めながら取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに沿って対応が行えるよう普段から閲覧できるようにしている。その他に実際に起きた事故のカンファレンスを行い対応の見直しと、普段からひやりハットを記録し共有認識できるように実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自衛消防隊を配置し年2回避難、消防訓練を実践している。訓練の際には、地域の方にも参加して貰っている。	法人全体で役割分担した自衛消防隊を配置して年2回、昼夜を想定した消防訓練を行っています。地域の方の参加を得て、初期消火や消火器の使い方等を訓練しています。併設のデイケアサービスが地域の避難所として指定されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホーム内の個人情報保護規定に沿って職員に周知徹底を行っている。又、普段から個々の行動障害、精神症状に合わせた言葉掛けを心がけ対応を行っている。	職員は利用者の話をよく聞き、尊重した対応を心がけています。引き継ぎなどはインシヤルで行ったり、失敗があれば周りに分からないよう配慮しています。不適切な対応があれば、ヒヤリハット用紙に記入し、回覧して周知しています。新人職員にはマンツーマンで指導しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が難しい利用者様には選択肢を用意して希望を聞き出せるよう働きかけている。前提として職員側で判断し、決めてしまうのではなく、まずは入居者の意見を訊くようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースで日々を過ごしてもらっている。居室に引きこもりがちな方や身体的行動障害がある方でも、作業レクや家事、外出などの声を掛け、興味の持てるものに、個々に応じ方法で参加していただき、入居者間での交流も図っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容を利用しているが、希望のある方には個別に望む店に行けるよう対応している。その他、更衣の際に着る服を一緒に選んだり、化粧をしたり個人の選択を尊重している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々ができることを活かして、分担し共に調理を行っている。出来ない方にも雰囲気を感じてもらえるよう食卓で行っている。参加されない方にも、いつでも参加いただけるよう言葉掛けを行い、普段から皆で作ることを意識し準備している。	毎日利用者と一緒に買い物へ行き、利用者が出る事を探して、下ごしらえなどを手伝って貰っています。皆で出来るようテーブルの上で料理をしたり、行事食や外食、おせちや松華堂弁当などの出前をして変化を楽しんでいます。車椅子の方も椅子に座り替えて貰い、職員と一緒に話をしながら、楽しい食事時間になっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の水分・食事摂取に応じた量、形態、配膳時間の調整、主食の変更等を行い配膳している。1日の摂取量が少ない方には、栄養剤を摂取していただいている。また、栄養バランスを考え、夕食は外部の配食サービスを利用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立されている方には言葉掛けでケアを促しており、介助の必要な方には毎食後の口腔ケアを行っている。その他、週に1回歯科より口腔衛生指導を受け、口腔内の状態をみてもらっている。		

グループホーム フォレスト(Ⅰ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録を基に、排泄リズムの把握に努め支援している。尿意・便意が曖昧な方については2～3時間毎に言葉掛けし、誘導を行っている。拒否がある方には、時間を置き再度促している。布パンツへの変更は個々の力に合わせて柔軟に行っている。	排泄表を付けてその人の排泄リズムを把握し、個々の方に合わせて支援しています。紙パンツから布パンツとパットを併用し、夜間はポータブルを使用する事で失敗が減り、尿臭や皮膚の状態が改善し、尿意も戻るなど、自立に向けて支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝体操を行っているほか、水分摂取が自己管理出来ない方については別に水分を用意し、一日の水分摂取量を明確にし必要な分量が摂れるようにしている。また、主治医と連携し、必要に応じて服薬調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を特定せず、毎日入浴が可能なように準備を行って、本人のペースを尊重した入浴をこころがけている他、拒否がある方に対しては言葉掛け・職員を変えて、その都度、工夫をしている。	入浴は午後から夕方位の間で毎日入浴出来るよう用意しています。拒否傾向の方には、職員の交代や声の掛け方を工夫して入って貰えるよう支援しています。好みのシャンプーや入浴剤を入れ、入浴を楽しんで貰えるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は特に設けておらず、個々のタイミングで就寝されており、眠れないようであれば共同スペースで過ごして頂き、状況によって柔軟に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示の下に服薬管理を行い、必要な場合はすぐに常備薬より服薬ができるように準備している他、処方箋を個人別にファイルに綴じて目的、副作用が確認できるようにしている。服薬拒否がある方は形態を変え支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事を一緒に行い、入居者が得意なことや出来ることが役割獲得につながるように援助している。手芸等の作品作りに参加して頂き、作業の成果を通してやりがいを感じてもらえるよう努め、希望の創作活動にも積極的に支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ほぼ毎日、日用品や食材の買い物に入居者と出かけるほか、グループ外出や全体外出などで季節に応じた外出を行い、外出の希望をされない入居者にもその機会を提供している。また、買い物、外出企画以外にも普段から個別でホーム周辺の散歩に出かけていただいている。	日々散歩や買物に出かけています。フロア毎や全体での外出を企画し、季節毎の花見、海遊館、クリスマスイルミネーション、バーベキューなどへ出かける機会を多く作っています。個別でも家族と一緒に喫茶店や食事へ出かけるなど、個々の希望に合わせた外出の支援をしています。	

グループホーム フォレスト(Ⅰ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方には本人が安心できる程度の額を家族様了承のもと管理していただいている。また、購買欲のある方に関しては本人管理の金銭から支払いをしていただくが、必要以上に購入されないよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人より希望があった際は、電話での連絡が取れるようしている他、近隣からの面会も来ていただき今までの人間関係を継続出来るよう援助している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に外出した際の写真の掲示や季節・イベントに合わせた飾りつけを入居者とともにを行い、季節が分かるように支援している。また、食器の絵を収納かごに張り付け、一目でわかるようにしフロア内に配置している。	玄関やフロアには正月飾りや季節の花を飾り、ベランダで季節の野菜を植え、利用者が水遣りをしています。リビングは眩しすぎないようにカーテンで光を調整しています。玄関フロアやリビングのソファは、その時の気分で思い思いに過ごせるよう配置を工夫されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	エレベーターホールへの椅子の配置や食堂のテーブル横にソファセットを設置し、集団の中でも一人で休める場所を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けの収納の他に、個々でテレビやラジオ持ってこられて使用していただいている。居室内に収まる範囲であれば、特に制限はなく使い慣れたものを持参いただける。	居室の入口には大きな文字の表札と写真が掲げられ、自分の部屋が分かり易いよう工夫しています。自宅から仏壇を持ってきたり、テレビ、使い慣れた鏡台、縫いぐるみや昔の写真が飾られ、居心地良く暮らせるように配慮しています。畳の希望があれば対応しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室が分かりにくい方に対しては居室前とトイレ扉に看板や写真を掲示し、特定ができるよう工夫している。		